



平成 28 年 10 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社東京TYフィナンシャルグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 味岡 桂三
コード番号 7173 東証第一部
問 合 せ 先 経営企画部長 水藤 有仁
(TEL 03-5341-4301)

生命保険(特定保険契約)の代理店手数料開示等について

当社グループの株式会社東京都民銀行(頭取 坂本 隆)、株式会社八千代銀行(頭取 田原 宏和)は、お客さまにより適切な商品選択を行っていただくことを目的として、平成28年11月より、「保険代理店手数料開示」および「保険代理店手数料の受領方法の変更」を行いますので、お知らせいたします。

記

1. 保険代理店手数料開示

東京都民銀行、八千代銀行は、保険会社から受領する生命保険(特定保険契約^{※1})の代理店手数料について、保険会社の同意を前提に自主的に開示をいたします。代理店手数料は、保険会社から販売代理店に支払われるものであり、お客さまより直接いただく費用ではありませんが、お客さまに商品をご選択いただく際の判断材料の一つとして自主的に開示をするものです。

2. 保険代理店手数料の受領方法の変更

上記に記載いたしました両行が受取る代理店手数料は、保険会社各社の合意を得られた商品より順次、契約時に一括して受領していた代理店手数料を「販売手数料^{※2}」および「継続手数料^{※3}」に分けて受領する方式に変更いたします。東京都民銀行、八千代銀行においては、従来より、保険商品をはじめとした投資型金融商品の販売にあたり、専門性の高いコンサルティングと丁寧なアフターフォローに努めており、保険商品においても募集時のみならず、契約期間を通じて情報提供やアフターフォローを継続的に行う基本姿勢を反映する体系とすべく、手数料の受領方法を変更することといたしました。

東京TYフィナンシャルグループは、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えできるよう、より一層商品・サービスの充実に取組んでまいります。

※1 金融商品取引法の行為規則の一部が準用される、市場リスクを有する生命保険商品で、変額保険、外貨建保険、市場価格調整機能を有する保険商品です。

※2 募集時のコンサルティングの対価として販売額に応じて保険会社より受領する手数料。

※3 アフターフォロー等の対価として契約期間中に保険会社から定期的に受領する手数料。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

東京TYフィナンシャルグループ 経営企画部

東京都民銀行 経営企画部広報室 TEL 03-3505-2155

八千代銀行 経営企画部 IR 課 TEL 03-3352-2295